

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	子ども育成課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	2.子育て・子育て支援と教育学習環境の充実				
分野別方針	(1)母子保健の充実		実施計画事業	1)母子保健推進事業(No.10)				
予算等事業名	育児発達支援事業							
目的	母と子の健康保持・増進を図るため、健康診査や育児相談、訪問指導を実施するほか、育児不安の解消や親子関係の向上を図る。 また、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その療育に必要な医療を給付する。							
内容	健診や相談等で発達やことばの遅れ、親子関係等の問題がある親子に対して、育児教室や幼稚園及び保育園の中で発達の助長や母親支援及び園の従事者支援を行う。							
根拠法令・条例等	母子保健法							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
<input type="checkbox"/>	③ 未実施				
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由					

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由					

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	育児教室①1.6歳健診、2歳児歯科健診フォロー教室(月2回実施)②3歳児健診フォロー教室(月2回実施) 幼稚園保育園巡回相談は9園のうち、7園に対して実施。1園に対し1~2回実施した。				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	—				
前期(27年度)目標値	—				【目標値の根拠または数値で表わせない指標】
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	親子関係や発達の遅れに対する支援が常にできる体制を確保する。	
	—				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		895	867				
財源内訳	一般財源	895	867				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 幼児健診を実施した後、必要な親子に指導、援助することにより子どもの健全育成につながる重要な事業	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	B
	【説明】 指導、援助の方法や場所は発達状況(遅れの程度)によって、より専門の機関に通所が必要であるため	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】 月2回での実施でも、成果を上げる取り組みはしているが、最低週1回実施が発達を促すには効果的である	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	B
	【説明】 実施回数を増やしても、費用を抑えて効果的に実施できるよう検討が必要である	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 指導、援助を要する母子が非常に増えているため育児教室の参加者も多くなっている。入園前に小集団だが体験をすることによりスムーズな園生活ができる。また、入園前に育児教室での子どもの様子を園に伝えたり、入園後、巡回相談を通して連携を図っている。ただ、療育が必要なお子さんの受け皿が少ない(町内には施設が無い)ため、発達が遅れている子どもも受け入れているため園の負担も増大している。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	就学前や就学後に親子が小学校生活で困り事が発生したり、母が受容するまでに時間を要し支援が遅れたり、支援級に入るケースがある。そうならないよう、早い段階から本事業を通して親子に指導、援助する機会を増やすなど、今より体制を整備し継続して実施していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input type="checkbox"/> ① 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	増加傾向にある発達障害児の対応として育児教室の役割は重要となっており、巡回指導の実施による幼稚園、保育園との連携も進んでいる。ただし、療育施設が町内にないため専門機関との連携や、育児教室の実施回数など、更に充実していく必要がある。		
今後の方向性	療育機関との連携を含め、体制整備を検討していく。		